

明石市立あかしユニバーサル歯科診療所の管理運営状況報告(2021年度)

施設所管課	感染対策局あかし保健総務課
-------	---------------

1 指定管理者

- (1) 指定管理者 一般社団法人 明石市歯科医師会
- (2) 指定期間 2020年4月1日～2025年3月31日
- (3) 管理体制
 - 【休日歯科診療】
 - ・ 歯科医師 1～3名、臨時歯科衛生士 2～5名、歯科助手 1名
 - 【障害歯科診療】
 - ・ 歯科医師 1～4名、歯科衛生士 2～4名、歯科助手 1～3名、事務員 1名

※正規職員 5名（歯科医師 2名、歯科衛生士 2名、事務員 1名）、その他はパート、臨時等

2 評価項目

(1) 顧客満足度

① アンケート調査等の結果

- ・ アンケート調査は特に実施していないが、窓口に「ご意見箱」を設置し、利用者にご意見がある場合は投函できるようにしている。

2020年度	2021年度
0件	0件

② 利用者からの主な要望とその対応等

- ・ これまでのところ、利用者からの苦情はなく、適正に運営されている。治療の際に寄せられる歯磨き指導などに関する要望については、その都度適切に対応を行っている。

(2) 事業達成度

① 事業・業務の実施状況

運營業務	・ 事業計画に基づいて診療を実施している。受診者が多くなるゴールデンウィークや年末年始などは、歯科医師等のスタッフを増員するなど応援体制を確立し、柔軟に対応している。										
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診者が安全かつ快適に受診できるように、診療開始前及び終了後に使用機器等の点検等を実施している。 ・ 機器の運用・保守マニュアルを作成し、スタッフに周知している。 										
実施事業	<p><診療業務></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>診療日</th> <th>診療時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日歯科診療</td> <td>日曜、祝日及び 12月29日～1月3日</td> <td>午前10時～午後2時</td> </tr> <tr> <td>障害歯科診療</td> <td>月～土曜日（休日と重なる場合は、休日優先）</td> <td>午前9時半～午前12時半 午後1時半～午後5時 ※土曜は午前診のみ</td> </tr> </tbody> </table>			診療日	診療時間	休日歯科診療	日曜、祝日及び 12月29日～1月3日	午前10時～午後2時	障害歯科診療	月～土曜日（休日と重なる場合は、休日優先）	午前9時半～午前12時半 午後1時半～午後5時 ※土曜は午前診のみ
	診療日	診療時間									
休日歯科診療	日曜、祝日及び 12月29日～1月3日	午前10時～午後2時									
障害歯科診療	月～土曜日（休日と重なる場合は、休日優先）	午前9時半～午前12時半 午後1時半～午後5時 ※土曜は午前診のみ									

その他業務		日 時	時 間
	障害者（児） 電話歯科相談	毎週月、火、金曜日	午前10時～午前12時半 午後1時半～午後4時半

②施設等の利用状況

実施状況（実績）	2019年度	2020年度	2021年度
休日歯科診療（開設日数）	419人（76）	271人（71）	305人（72）
障害歯科診療（開設日数）	1,128人（97）	2,572人（278）	3,254人（292）

実施状況（実績）	2019年度	2020年度	2021年度
障害者（児）電話歯科相談	189件	30件	8件

(3) 事業収支

①収支状況（休日歯科診療）

（単位：千円）

項目		2019年度	2020年度	2021年度
収入合計(A)		11,831	11,134	11,578
内訳	指定管理料	11,843	11,998	11,578
	利用料収入			
	実施事業収入			
	精算返戻金	△12	△864	
	その他収入			
支出合計(B)		11,831	11,134	11,578
内訳	人件費	9,782	8,025	8,354
	管理費（事務費、物件費、 一般管理費を含む）	1,254	998	1,237
	負担金			
	実施事業費	746	1,092	1,107
	その他支出	49	1,019	880
収支(A-B)		0	0	0

②市の使用料等の収入状況

（単位：千円）

項目	2019年度	2020年度	2021年度
使用料収入	3,866	2,292	3,798

③収支状況（障害歯科診療）

（単位：千円）

項目		2019年度	2020年度	2021年度
収入合計(A)		40,564	87,486	102,526
内訳	指定管理料	40,586	96,002	102,194
	利用料収入			
	実施事業収入			
	精算返戻金	△ 22	△10,071	
	その他収入		1,555	332
支出合計(B)		40,564	87,486	102,526
内訳	人件費	27,071	56,604	67,641
	管理費（事務費、物件費、 一般管理費を含む）	6,035	7,979	9,840
	負担金			
	実施事業費	4,593	14,661	17,924
	その他支出	2,865	8,242	7,121
収支(A-B)		0	0	0

④市の使用料等の収入状況

（単位：千円）

項目	2019年度	2020年度	2021年度
使用料収入	13,619	30,928	55,792

3 その他評価の参考となる特記事項

・ 広報・宣伝

歯科医師会のHPやリーフレット等により、市内の各施設や歯科診療所を通じ、PRに努めている。

・ 研修等

休日歯科に出務する歯科衛生士の研修会及び障害者歯科に出務する医師の研修を実施している。

4 所管課総合評価

開所2年目を迎えた令和3年度は、これまで週1回実施してきた全身麻酔治療を令和3年4月から週2回に拡充し、障害のある人や有病高齢者など一般の歯科医院では治療が難しい患者のニーズに積極的に対応してきた。また、市民病院と同一敷地内で隣接する立地を活かして、市民病院の入院患者の口腔ケアや、歯科患者の急性増悪時の救急対応などの面で相互に協力し合い、医科・歯科連携による地域医療提供体制の拡充に大きく貢献した。

平日に診療を実施する障害者等歯科診療については、長引くコロナ禍にありながら、年間延べ3,254人の患者（前年度の約1.3倍）を受け入れるなど順調に実績を伸ばしており、感染状況の先が見えない不安定な状況の中、運営を軌道に乗せたことを高く評価する。

応急診療を行う休日歯科診療については、引き続き感染症拡大に伴う受診控えの影響を受け、患者数は年間延べ305人と、コロナ禍前の水準よりも少なかったが、休日歯科診療の受け皿として、安定的に歯科医師を確保し、市民の口腔保健の維持・向上に大きく貢献した。

以上のことから、令和3年度において、指定管理者である一般社団法人明石市歯科医師会によって適正な管理運営がなされていたと判断する。